

別紙 令和3年度\_公立学校共済組合掛金（保険料）率一覧表

令和3年3月1日通知（適用日は令和3年4月1日）

（千分率）

組合員種別	短期 掛金	介 護（※注1） 掛金	厚生年金保険（※注2）		退職等年金 掛金
			令和3年9月～令和4年3月 保険料（本人分）	令和3年9月～令和4年3月 保険料（本人分）	
組合員 （一般職・特別職）	43.5100	8.9000	91.5000	91.5000	7.5000
組合員 （後期高齢者被保険者 （75歳以上）の 一般職・特別職）	3.5300	—	—	—	7.5000

基礎給料等 最高限度額(円)		短期・介護	退職・厚年
		通年	通年
	標準報酬月額	1,390,000	650,000
	標準期末手当等	5,730,000	1,500,000

※標準期末手当等に係る掛金・負担金の最高限度額は、当該年度に受けた期末手当等の累計額です。

※被用者年金一元化による標準報酬制導入により、上記の率は、標準報酬月額及び標準期末手当等に適用されます。

※注1 介護掛金・負担金は、40歳以上65歳未満の組合員が対象です。

※注2 組合員が70歳に達すると厚生年金保険の資格を喪失するため、厚生年金保険の保険料・基礎年金公的負担がなくなります。